

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果  
(中期目標の期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日)

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別評価調書

平成27年11月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

## 評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成状況を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、事業の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標に係る業務を順調に実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	中期目標に係る業務を十分に達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標に係る業務の実績に関する全体評価調書  
(中期目標の期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日)

**全体評価**

**事業の達成状況について**

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 疾患、障害、発達に応じたきめ細やかな療育の提供については、各部門において幅広い医療・療育サービスの提供が行われている。在宅の重症心身障害児・者生活介護サービスにおいては、平成23年度に一日当たりの通園利用者枠の拡大が行われているが、引き続きその拡充に向け、人員配置等環境整備の具体的検討の継続が求められる。
- 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供については、福祉・医療ともに第三者評価を受審しているほか、利用者の意見等がサービスに反映されている。今後も更なるサービスの充実に向けた取組が期待される。
- 療育に関する地域への貢献については、引き続き地域の療育体制への積極的な支援が期待される。また、今後も研修受入れ等の取組を通じて県内の療育従事者の育成に資することが期待される。
- 発達障害児・者への支援については、普及啓発のための積極的な取組が行われていることは評価される。

**財務状況について**

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 医業収益は年々増加傾向にあるが、収入確保に向けた一層積極的な取組が求められる。

**法人のマネジメントについて**

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- より効率的な運営体制の構築に向け、職員を直接対象とした意識改革のための取組などが望まれる。

**組織、業務運営等に係る改善事項等について**

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（秋田県立療育機構）

評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	自己評価	評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	A	A	A	A	A	A
1 質の高い療育の提供	B	A	A	A	A	A	A
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供	A	A	A	A	A	A	A
① 各診療科の連携による総合的な診断・治療	A	A	A	A	A	A	A
② 総合的なリハビリテーションによる発達支援・障害の軽減	A	A	A	A	A	A	A
③ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対するきめ細やかな療育の提供	A	A	A	A	A	A	A
④ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する必要な療育の提供	A	A	A	A	A	A	A
⑤ 在宅の重症心身障害児・者に対する通園による健康管理や生活指導の実施	A	A	A	A	A	A	A
⑥ 市町村事業の受け入れ	B	A	A	A	A	A	A
⑦ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施	A	A	A	B	A	A	A
(2) 療育従事者の確保・育成	B	B	A	A	A	A	A
① 療育従事者の確保	B	B	B	A	A	A	A
② 療育従事者の育成	B	A	A	A	A	A	A
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供	B	A	A	A	A	A	A
① インフォームド・コンセント等	A	A	A	A	A	A	A
② 療育環境の充実	A	A	A	A	A	A	A
③ 療育サービス評価の推進	B	A	A	A	A	A	A
④ 地域連携の推進	B	C	A	A	A	A	A
⑤ クリニカルパスの作成及び適用	B	A	A	A	A	A	A
⑥ 総合相談体制の充実	A	A	A	A	A	A	A
(4) より安心して信頼される療育の提供	A	A	A	A	A	A	A
① 医療事故等の防止	A	A	A	A	A	A	A
② 院内感染対策の充実	A	A	A	A	A	A	A
③ 法令の遵守と情報公開の推進	B	A	A	A	A	A	A
2 療育に関する調査及び研究	B	A	A	A	A	A	A
3 療育に関する地域への貢献	A	A	A	A	A	A	A
(1) 地域の療育体制の支援	B	A	A	A	A	A	A
(2) 研修会等への講師派遣	A	A	A	A	A	A	A
(3) 巡回による療育指導の提供	A	A	A	A	A	A	A
(4) 県内の療育従事者の育成	A	A	A	A	A	A	A
(5) 療育情報の発信、普及啓発	A	A	A	A	A	A	A
(6) ノーマライゼーションの理念の促進	B	A	A	A	A	A	A
(7) 在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりの検討	-	-	-	-	A	B	A

評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	自己評価	評価
4 ライフステージに応じた総合相談	A	A	A	A	A	A	A
(1) 総合相談体制の充実	A	A	A	A	A	A	A
(2) 子ども全般に関する相談対応	A	A	A	A	A	A	A
5 発達障害児・者への支援	A	A	A	A	A	A	A
(1) 支援機能の充実・支援の実施	A	A	A	A	A	A	A
(2) 関係機関との連携	A	-	-	-	A	A	A
(3) 普及啓発・研修会等の実施	A	A	A	A	A	A	A
(4) 支援員の知識・技術の向上	B	A	A	A	A	A	A
(5) 家族団体や関係機関等による連絡会の開催	B	A	A	A	A	A	A
(6) 苦情対応窓口の設置・対応	-	-	-	A	A	A	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	A	A	A	A	A	A
1 効率的な運営体制の構築	B	A	B	A	A	B	A
(1) 管理体制の構築	B	A	A	A	A	A	A
(2) 効率的な業務運営の実現	B	A	B	A	A	B	A
(3) 職員の意識改革	B	B	B	A	A	B	B
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	B	A	A	A	A	A	A
(1) 事務職員の専門性の向上	B	A	A	A	A	A	A
(2) 人材の確保	-	-	-	-	-	B	B
3 収入の確保、費用の節減	B	B	A	B	A	B	A
(1) 収入の確保	A	A	B	B	A	B	A
(2) 費用の節減	B	B	A	A	A	A	A
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A
1 予算	A	A	/	/	/	/	/
2 収支計画	A	A	/	/	/	/	/
3 資金計画	A	A	/	/	/	/	/
IV 短期借入金	-	-	-	-	-	-	-
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-	-	-	-	-
VI 剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	-
VII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A	A	A	A	A	A	A
2 人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	A
3 職員の就労環境の整備	A	A	A	A	A	A	A

地方独立行政法人秋田県立療育機構の中期目標に係る業務の実績に関する項目別評価調書

							中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							B	A	A	A	A	A	A
1 質の高い療育の提供							B	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供							A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 各診療科の連携による総合的な診断・治療							A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。</p>	<p>● 各診療科連携による総合的な診断及び治療を提供する。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 常勤の小児科、整形外科、精神科、歯科の各医師に加え、非常勤の耳鼻咽喉科、眼科、小児外科、麻酔科の専門医師と連携協力するとともに、MRI検査、CT検査、ABR（脳幹反応聴力）検査、誘発電位検査等を実施して、総合的な診断と治療を行うことで、高度で専門的な療育サービスの提供につながった。</p>						
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
② 総合的なリハビリテーションによる発達支援・障害の軽減							A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 総合的なリハビリテーションを行い、発達支援や障害の軽減を講じる。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 利用者に対する適切な評価、カンファレンスによる治療方針に合わせた理学・作業・言語療法の実施など、総合的なリハビリテーションを行ったことにより、発達支援や障害の軽減が図られた。特に、未就学の児童に対しては、早期の集中的な訓練を行うことがより効果的であることから、母子入院治療を行い、発達支援及び家庭での療育技術の向上を支援した。また、肢体不自由児に対し、発達支援や障害の軽減を図るため、夏、冬、春などの長期休暇を利用して約1週間の短期集中リハビリテーション入院治療を実施した。</p> <p>・母子入院治療 平成22年度 延べ 53組、延べ 786日 平成26年度 161組、 1,631日</p> <p>・短期集中リハビリテーション入院治療 平成22年度 延べ 10人、延べ 50日 平成26年度 26人、 143日</p>						

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
③ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対するきめ細かな療育の提供		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助等家庭に準じたきめ細かな療育を提供する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 入所児童の個別支援計画を作成し、実施したことにより、生活指導や日常生活の援助等家庭に準じたきめ細かな療育の提供が図られた。具体的には、医療型障害児入所施設（杉の子病棟）の肢体不自由児に対して、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通じて社会性や協調性を養うことにより、いきいきと生活ができるよう支援を行った。また、医療型障害児入所施設（ひばり病棟）の重症心身障害児に対しては、児童が設定活動等を通じて家庭生活に準じた日常生活を過ごせるよう、きめ細かな支援を行った。</p>							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
④ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する必要な療育の提供		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、早期に通園により、障害や発達に応じた訓練・指導等必要な療育を提供する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対し、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を目的として、発達段階や障害の状況等により6グループ別に幼児通園を実施し、グループの特性に応じた保育・指導を行った。また、保育所等訪問支援事業により、療育専門職員が保育所、幼稚園等を訪問し、家族や担当職員に対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行った。これにより、障害や発達に応じた療育の提供が可能となったほか、障害児を受け入れている保育所等への訪問を行うことで、よりスムーズな連携が図られた。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
⑤ 在宅の重症心身障害児・者に対する通園による健康管理や生活指導の実施		A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。通園利用者枠の更なる拡充に向け、人員配置等環境整備の具体的検討が求められる。</p>
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 在宅の重症心身障害児・者が家族と共に、より豊かな生活を送っていただくため、通園により、健康管理や生活指導を行う。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 医療的ケアを要する在宅の重症心身障害児・者に対し、医療従事者管理の下、送迎による生活介護サービスを実施し、入浴サービスや生活指導、健康管理を行うことにより、在宅での不安の解消に努めた。なお、利用者枠については、平成23年度に8人/日から10人/日に拡充した。また、日常生活動作、運動機能訓練など必要な療育を行うとともに、保護者に対し連絡帳などにより助言、指導等を行い、家庭での療育技術の習得、向上を図った。これにより、これまでの利用者は大きな合併症を生ずることなく経過した。</p>							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
⑥ 市町村事業の受け入れ		B	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。一層の利用促進に向け、引き続き積極的な事業の周知・広報が望まれる。</p>
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を積極的に受け入れ、在宅の障害児・者に対して療育を提供するとともに、家族に一時的な休息を提供する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 空床利用型短期入所（定員6人）として、市町村事業の短期入所事業及び日中一時支援事業を積極的に受け入れるとともに、各市町村の相談支援事業所等へパンフレットを配布し、利用促進のための周知を図った。この結果、利用者の増加により定員6人では対応できないケースが生じたため、平成27年度から、定員を1人増やし計7人とする事とした。</p> <p>・短期入所 平成22年度 延べ 146人、延べ 548日 平成26年度 285人、 1,146日</p> <p>・日中一時支援 平成22年度 延べ 55人、延べ 84日 平成26年度 39人、 62日</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
⑦ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施		A	A	A	B	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 本県の中核的な療育機関として、疾患、障害、発達に応じた高度で専門的な療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● 在宅の障害児・者に対して、家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行う。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 秋田周辺障害福祉圏域に居住する在宅障害児を対象に市町村と協力して、障害児等療育支援事業担当保育士による幼児教室を開催し、療育指導を行った。</p> <p>・ 幼児教室 平成22年度 延べ 10回、延べ 156人 平成26年度 26回、 141人</p>							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(2) 療育従事者の確保・育成		B	B	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 療育従事者の確保		B	B	B	A	A	A	A	計画どおり採用できなかった職種については、他職種の採用によりカバーするなど、療育従事者の確保に向けた柔軟な取組が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。今後の事業展開を踏まえ、必要な人員を確保できるよう一層の取組が望まれる。
<p>■ 療育機能を維持するため、療育従事者の確保に努めるとともに、研修等の充実により優秀な療育従事者の育成に努めること。</p>	<p>魅力ある働きやすい職場づくりや、本県の中核的な療育機関として子ども達の成長を支えながら、自らの能力向上を可能とする体制を整備する。その上で、様々な広報活動や効果的な募集等により、療育従事者の確保に努める。</p> <p>● ア 魅力ある働きやすい職場づくり 利用者や療育従事者とのよりよい信頼関係を築きながら、柔軟で弾力的な勤務体制を整備し、過重労働のない職場づくりに努める。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>療育従事者の確保のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>○ ア 職員採用計画に基づき、療育体制の強化、機能の充実を図るため定期採用を行ったほか、年度途中で欠員が生じた際には随時募集するなど、必要な療育従事者の確保に努めた。また、任期付看護師等、一部計画どおり確保できなかった職種については、任期付介護福祉士の増員、パートタイムの生活介助員の採用により、看護師及び介護福祉士の業務軽減を図った。医師については、医療クラークの導入や産業医の外部委託などにより、負担軽減を図った。平成26年度には、より働きやすい職場づくりのため、夏季休暇取得期間延長のアンケートを実施した。 (平成27年度より夏季休暇取得期間延長実施)</p>							



中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供		B	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① インフォームド・コンセント等		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。</p>	<p>● 利用者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について利用者・家族の意志を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>● 薬剤師が、薬効や副作用の説明を行い、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>● 利用者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ インフォームド・コンセントについては、一層の徹底を図るため、外来時間以外に別途時間を設定するなど時間をかけて説明し、必要な場合は書面での了解を得た。</p> <p>○ 外来患者に院内処方箋が発行された場合、薬袋には患者氏名、薬名、用法を印字し、製剤写真や薬効及び副作用を記した文書を提供することにより、服薬に関する注意点を説明した。また、入院患者には必要に応じて同様の文書を提供した。</p> <p>○ 患者から直接セカンドオピニオンを求められた事例はないが、他の医師からの照会などには意見を伝達した。また、患者からの他医師の紹介の求め及び意見の求めに応じた。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
② 療育環境の充実		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。(再掲)</p>	<p>● 障害の重度・重複化や利用者のプライバシーの保護等に対応できるよう療育環境の充実を図る。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ MRI、CTなどの高度医療機器の活用により、診断精度の向上を図ったほか、超重症児については、人工呼吸器、モニターなどを活用した。また、相談に関する対応については個別に相談室を利用するなど、プライバシー保護の徹底に努めた。その結果、プライバシー保護に関する苦情や提言はなかった。</p>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
③ 療育サービス評価の推進		B	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。今後とも第三者評価の受審及び課題への取組を行うとともに、利用者の意見等を踏まえた更なるサービスの充実が期待される。</p>
<p>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● ア 療育サービスの自己点検と第三者評価委員による評価を行う。</p> <p>● イ アンケートや苦情受付等により利用者の意見・要望を把握し、サービスに反映させる。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ ア 平成23年度に自己点検を実施したほか、第三者による評価については、平成24年度に社会福祉法人秋田県社会福祉協議会による福祉サービス評価を、平成26年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、課題とされた事項への取組を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに職員の意識改革に努めた。その結果、良好な評価を得て、日本医療機能評価機構認定病院となった。</p> <p>○ イ センター内5か所に意見箱を設置し、利用者の意見要望等の把握に努めた。要望等については、提言・要望・苦情等解決実施要領に基づき検討し、改善を図った。また、検討結果については掲示することで理解を得た。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
④ 地域連携の推進		B	C	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。地域医療連携室の設置による他医療機関との更なる連携強化が期待される。</p>
<p>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。（再掲）</p>	<p>● ア 病病・病診連携、地域療育医療拠点事業施設との連携の強化を図る。</p> <p>● イ 利用者のライフステージに応じた支援のため、市町村、地域の福祉関係機関（施設）等との協力ネットワークを構築する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ ア 秋田赤十字病院、秋田大学医学部附属病院と医療療育センターの医療スタッフが合同で患者のカンファレンスを実施した。 また、医療療育センターの医療・療育機能の周知を図るため、県内の小児科医、小児整形外科医、医療従事者に対し、医療療育センターの業務内容を研究会などで紹介し、理解の促進に努めた結果、地域の医療機関からの紹介患者の増加につながった。 さらに平成27年度からは、地域医療連携室を設置し、他医療機関との連携強化を図ることとしている。</p> <p>○ イ 障害児等療育支援事業の拠点施設として、市町村、地域の福祉関係機関（施設）等と連携を図り、事業の推進に努めた。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
⑤ クリニカルパスの作成及び適用		B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クリニカルパスの作成及び適用を促進する。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度より、歯科の入院手術治療のパス及び先天性股関節脱臼と脚延長術のパスについて運用を行った。</li> <li>・ 歯科の入院手術治療パス 平成25年度 12件 平成26年度 16件</li> <li>・ 先天性股関節脱臼パス 平成25年度 2件 平成26年度 1件</li> <li>・ 脚延長術パス 平成25年度 2件 平成26年度 2件</li> </ul>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
⑥ 総合相談体制の充実		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者・家族の視点に加え、利用者の権利を尊重することにより、信頼される療育サービスを提供すること。（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、医療ソーシャルワーカー等による総合相談体制を充実させる。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療ソーシャルワーカーや社会福祉士等が面談、電話での相談を受け、総合相談体制の充実を図った。その結果、相談件数は年々増加し、開設時に比べ約900件増加した。</li> <li>・ 相談件数 平成22年度 1,466件 平成26年度 2,343件</li> </ul>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(4) より安心して信頼される療育の提供		A	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 医療事故等の防止		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療安全対策等を徹底することにより、より安心して信頼される療育を提供すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各部門に共通する医療事故等防止対策マニュアルと、各部門に特化したマニュアルを作成し関係職員に周知して、医療事故等の防止を図る。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療安全管理委員会を毎月開催し、ヒヤリ・ハット事案の再発防止策の検討を実施したほか、議事録及びインシデントレポートにより危険情報を共有し、医療安全意識の向上を図った。その結果、3週間以上の加療を要したアクシデントは平成26年度にはなかった。また、各部門での対応を記載した医療事故防止対策マニュアルに基づき、医療安全の周知徹底を図った。</li> </ul>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
② 院内感染対策の充実		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療安全対策等を徹底することにより、より安心して信頼される療育を提供すること。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者・家族等の安全や職員の健康確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内感染予防対策委員会を毎月開催し、感染情報の周知を図るとともに、院内感染対策チームを中心として手洗い研修の実施など感染予防対策活動を行った。また、平成26年度には感染対策活動の中心を担う専任の感染管理認定看護師を配置の上、感染予防対策室を新たに設置し、院内感染対策の充実を図った。</li> </ul>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
③ 法令の遵守と情報公開の推進		B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療安全対策等を徹底することにより、より安心して信頼される療育を提供すること。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ア 医療法や児童福祉法をはじめとする関係法令に基づき、療育従事者としての内部行動規範、倫理等について規則化し、職員への徹底を図る。</li> <li>● イ カルテ、レセプトはもとより、看護記録、生活指導記録等個人情報の適切な管理を行うとともに、情報公開については秋田県個人情報保護条例及び秋田県情報公開条例の適用の下に適切に行う。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ア 平成23年度に職員倫理規程を制定し、研修実施などにより、職員への周知徹底を図った。また、平成24年度からは、新人研修の際に周知している。</li> <li>○ イ 個人情報については、情報を電子化したことに伴い、毎月実施しているIT関連システム管理運営委員会による適切な管理を行った。また、情報公開規程、個人情報保護規程及び診療情報の提供に関する規程に基づき、情報公開などを適切に行った。</li> </ul>		

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
2 療育に関する調査及び研究					B	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 専門的な調査・研究及び研修の実施による専門知識の習得と技術の向上に取り組んでいくとともに、療育関係者の人材育成と療育水準の向上を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門的な調査・研究及び研修等を実施し、医師をはじめ療育スタッフ等の専門知識の習得と技術の向上を図るほか、医療・福祉等の各分野における人材育成を行うことにより、県内の療育水準の向上と均衡化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師による症例を基にした研究のほか、リハビリ部門、看護部門、保育育成部門においては、日々の利用者との関わりの中からテーマを定めた調査研究に取り組み、全体のスキルアップと療育サービスの向上を図るとともに、それぞれの研究結果は、センター内での発表会等を通じて職員の資質向上につなげた。また、センター外での関連学会・研究会等で発表し、県内の療育水準の向上にも努めた。</li> </ul>			<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>						

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価			
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
3 療育に関する地域への貢献					A	A	A	A	A	A	A			
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化			法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
		22年度	23年度	24年度								25年度	26年度	
(1) 地域の療育体制の支援		B			A	A	A	A	A	A	A			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域療育医療拠点事業及び障害児等療育支援事業の施設をはじめ、市町村、地域の福祉関係機関、教育関係機関、保育関係機関等と療育に関する情報の共有化を進めるなど連携を強化し、地域の療育体制を支援する。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療療育センターでのリハビリのほか、地域療育医療拠点施設である北秋田市民病院及び平鹿総合病院でリハビリを受けている児童について、その内容等の情報交換を行い、連携強化に努めた。併せて、現場での療育体制の充実のため、医療療育センターの医療スタッフが各地へ赴き個別のケースで指導を行う体制を構築した。</li> </ul>					<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。引き続き積極的な支援が期待される。</p>				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
<b>(2) 研修会等への講師派遣</b>		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)</p>	<p>● 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会や地域座談会への講師派遣等に取り組む。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 地域の療育機関等への支援に向け、地域の療育従事者、学校職員の研修会や懇話会に医師、リハビリ職員及び保育士など専門職を講師として派遣した。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
<b>(3) 巡回による療育指導の提供</b>		A	A	A	A	A	A	A	広く巡回による療育指導を行っており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)</p>	<p>● 県内の障害児等療育支援事業と地域療育医療拠点事業の施設やその利用者に対して、医師やセラピスト等が巡回して療育指導を提供する。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 障害児等療育支援事業を積極的に活用し、在宅支援専門療育指導として、臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを編成し、各圏域を巡回して指導活動を行ったほか、各巡回に合わせ、施設支援専門指導として、施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行った。さらに、障害児施設や保育所などの児童指導員、保育士、保健師や関係職員を対象に地域療育推進のための研修会を開催したことにより、障害児を受け入れる幼稚園等の増につながった。また、訪問療育指導、外来療育相談指導、療育技術指導を行ったことにより、医療療育センターの受診にもつながった。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
<b>(4) 県内の療育従事者の育成</b>		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。今後も幅広く研修受入れを行うことにより、県内の療育従事者の育成に資することが期待される。
<p>■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)</p>	<p>● 県内の療育従事者の育成を図るため、教育研修体制を整備するとともに、専門分野の研修医や研修生等の受入れを行う。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 地域療育医療拠点施設である北秋田市民病院、平鹿総合病院からの要請により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の研修を受け入れ、拠点施設における療育技術の向上が図られた。また、セラピストの資質向上を目的とした地域療育に係る研修の共同実施方法について、地域療育医療拠点施設、秋田県理学療法士会と検討を行い、平成27年度に研修を実施することとした。</p>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
(5) 療育情報の発信、普及啓発		A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)	● ホームページ等を通じ、療育情報の発信及び障害児・者の理解に関する普及啓発に取り組む。	(中期目標期間における実績)					○ 施設見学者の受入れ、障害児施設や保育所などの関係職員を対象とした地域療育のための研修会の開催やホームページを利用した各種情報提供等により、積極的に療育情報の発信、普及啓発に取り組んだ。		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(6) ノーマライゼーションの理念の促進		B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。障害の程度に応じ可能な限り地域に出向き、地域社会との交流の機会を設ける取組が期待される。
■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)	● 地域住民を対象としたセミナー、広報などを積極的に行うとともに、地域交流や各種行事等へのボランティアの受入れを行い、ノーマライゼーションの理念の一層の促進を図る。	(中期目標期間における実績)					○ 特別支援学校との連携により、「かがやきの丘祭り」を実施し、地域住民との交流を図ったほか、秋田大学の学生ボランティアを定期的に受け入れ、遊びや学習指導を通して交流を深め、ノーマライゼーション理念の促進を図った。また、NTT竿灯会、ホスピタルクラウン等の慰問を積極的に受け入れた。		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(7) 在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりの検討		-	-	-	-	A	B	A	新たな事業の実施にまで至っており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められるが、今後は年度計画を適切に策定し、PDCAサイクルに基づき取組の進捗管理を行っていくことが求められる。
■ 地域の関係機関との連携強化により地域療育に貢献するとともに、療育に関する積極的な情報提供の発信に努めること。(再掲)	● 訪問診療・訪問看護・軽度障害児の日中一時支援の可能性等、各種の社会資源と連携して、在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりを検討する。	(中期目標期間における実績)					○ 平成26年度から地元医療機関等と連携し、在宅障害児・者への支援を行うこととし、訪問看護、訪問リハビリテーションを実施した。		

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
4 ライフステージに応じた総合相談						A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
(1) 総合相談体制の充実				A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 障害のある乳幼児から成人まで、ライフステージの各種相談に応じ、必要とするサービス情報の提供や利用までのバックアップを行うこと。</p>		<p>● 障害児・者への療育の情報はもとより、家庭における養育、就学、進路、就労、生活、福祉等ライフステージに応じた多方面にわたる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行うため、各専門機関と連携した総合相談体制を充実させる。相談にあたっては、ワンストップサービスに努める。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 総合相談・地域療育支援部を中心に、療育や地域生活をしていく上での様々な相談に応じたほか、就学に関する保護者からの相談などについては、秋田さきり支援学校所属の教育専門監と共同で対応し、総合相談機能の強化・充実を図った。また、看護師による外来診療に関する医療電話相談を行った。</p>								
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
(2) 子ども全般に関する相談対応				A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 障害のある乳幼児から成人まで、ライフステージの各種相談に応じ、必要とするサービス情報の提供や利用までのバックアップを行うこと。(再掲)</p>		<p>● 育児等に不安を持つ家庭に、障害はもとより、子育てやしつけ等、子ども全般に関するあらゆる相談に幅広く対応する。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 社会福祉士、臨床心理士など多職種の職員が、それぞれの専門性を生かし、家族や本人からの相談に対応したことにより、育児等の不安の解消や問題の解決につながった。</p> <p>・相談件数 平成22年度 2,962件 平成26年度 4,364件</p>								

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
5 発達障害児・者への支援							A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(1) 支援機能の充実・支援の実施				A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発達障害児・者及びその家族等に対する支援を総合的に行い、一層の支援機能の充実に努める。</li> <li>● 療育部門の医師をはじめとする療育従事者との連携と助言のもとで、適切な支援に努める。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青年期の発達障害者及びその家族を支援するために「つどいの場」を毎月第2・4水曜日に開催した。また、遠隔地の利用者の利便性を考慮し、大館市と湯沢市を会場に発達障害巡回相談・研修会を開催し、支援機能の充実に努めた。</li> <li>○ 発達障害を専門とする精神科医と小児メンタルを専門とする小児科医との連携及び特別支援教育を専門とする教育支援員との連携により、利用者の求めに応じて医療と教育の観点から適切な支援を行った。</li> </ul>						
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(2) 関係機関との連携				A	-	-	-	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発達障害に関する関係機関と情報を交換し、それぞれの機関の機能を十分活用しながら効果的に支援できるよう、連携と支援に努める。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障害に関する関係機関主催の会議や研修に参加し、就労支援を含めた情報交換や専門的な助言指導を行うなど、連携支援に努めた。</li> </ul>						

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
<b>(3) 普及啓発・研修会等の実施</b>		A	A	A	A	A	A	A	普及啓発に向けた積極的な取組が行われていることは評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。(再掲)</p>	<p>● 発達障害の特性及び対処方法等について、家族はもとより、県民や関係機関に理解の促進を図るため、資料の作成による普及啓発や研修会等を行う。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 市町村や県、関係施設の職員等の資質向上に資するため、発達障害支援者研修会を開催した。また、普及・啓発の取組として、パンフレットを作成・配布したほか、発達障害者の支援について講演会を開催し、理解の促進を図った。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
<b>(4) 支援員の知識・技術の向上</b>		B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。(再掲)</p>	<p>● 相談・支援・就労等の各支援員は、専門研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上を図る。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 相談・発達・就労の各支援員は、発達障害者支援センター全国連絡協議会等の専門研修会に積極的に参加して、知識・技術の向上を図った。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
<b>(5) 家族団体や関係機関等による連絡会の開催</b>		B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。(再掲)</p>	<p>● 発達障害児・者への総合的な支援の在り方を検討するため、家族団体や関係機関等により構成される連絡会を定期的に開催する。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ 発達障害児・者への総合的な支援のあり方を検討するため、秋田県発達障害者支援センター連絡協議会を開催した。</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
<b>(6) 苦情対応窓口の設置・対応</b>		-	-	-	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 発達に関する専門的な助言指導や研修等を行い、発達支援の拠点機能の充実に努めること。(再掲)</p>	<p>● 苦情に迅速かつ適切に対応するため窓口を設置し、解決に努める。</p>	(中期目標期間における実績)					<p>○ センター内5か所に意見箱を設置し、利用者の意見・要望等の把握に努めた。要望等については、提言・要望・苦情等解決実施要領に基づき、検討し、改善を図った。また、検討結果については掲示することで理解を得た。</p>		

							中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							B	A	A	A	A	A	A
1 効率的な運営体制の構築							B	A	B	A	A	B	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
(1) 管理体制の構築							B	A	A	A	A	A	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>療育の安定的な提供、収益性の向上が図られるよう、効率的な運営体制を構築すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の運営実態を考慮した、より効率的、効果的な組織体制を構築する。</li> <li>療育従事者の弾力的な配置等により、利用者動向の変化等へ対応し、療育サービスの向上と良好な経営に取り組む。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>各部・各部門が、理事会に事業の実施状況等を定期的に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させた。</li> <li>療育従事者の増員や弾力的な配置により、利用者の要望への対応及び療育サービスと収益の向上が図られた。具体的には、平成23年度より通園部に保健師資格を保有する看護師を専従で配置したことにより、通園児童の健康の維持管理及び増進に努めたほか、利用者の要望に応えるため、理学療法士及び作業療法士を各1人増員した。</li> </ul>	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
(2) 効率的な業務運営の実現							B	A	B	A	A	B	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>療育の安定的な提供、収益性の向上が図られるよう、効率的な運営体制を構築すること。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の見直しや、医療・療育情報や財務会計、人事給与等の各種システムの導入等により、効率的な業務運営に努める。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>導入した各種システムを活用し、業務効率化に努め、特に医療・療育システムについては、システム管理委員会を毎月開催し、より実態に即したシステム改善を行った。また、各種事務の処理要領等の見直しを図り、業務改善に努めた。</li> </ul>	効率的な業務運営に向けた取組が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
(3) 職員の意識改革							B	B	B	A	A	B	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>療育の安定的な提供、収益性の向上が図られるよう、効率的な運営体制を構築すること。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の改善に向けた教育・研修会等を通じて、職員のコスト意識の向上に努める。</li> </ul>	(中期目標期間における実績)					<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月開催している運営会議において事業実績・収支の状況を報告し、職員の経営意識及びコスト意識の向上に努めた。また、運営会議の内容については、院内メールにより、全職員に周知した。</li> </ul>	中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。今後、職員を直接対象とした意識改革のための具体的な取組が望まれる。					

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成							B	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(1) 事務職員の専門性の向上				B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<p>■ 業務運営の自立性を高めるため、施設経営に携わる事務部門の職員の確保と育成に努めること。</p>		<p>● 経営や診療報酬事務等の専門研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図る。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 事務職員等を対象に、外部講師（公認会計士・税理士）による法人制度、法人会計などに関する専門研修を実施したほか、毎年、公認会計士による会計指導を受講し、事務職員の専門性の向上を図った。</p>									
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
(2) 人材の確保				—	—	—	—	—	B	B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められるが、必要な人材の確保に向け、今後は年度計画を適切に策定した上で取組を行っていくことが求められる。		
<p>■ 業務運営の自立性を高めるため、施設経営に携わる事務部門の職員の確保と育成に努めること。（再掲）</p>		<p>● 急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるよう、関係法令及び医療事務に精通し、経営感覚と交渉能力に長けた人材の確保に努める。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 新規採用した事務職員を実務研修生として秋田県に派遣し、専門的知識の習得及び資質の向上を図った。また、採用に当たっては、知識・経験・資格などを重視して人材の確保に努めた。</p>									

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
3 収入の確保、費用の節減						B	B	A	B	A	B	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
(1) 収入の確保				A	A	B	B	A	B	A	<p>医業収益は年々増加傾向にあり、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められるが、収入の確保に向けた一層積極的な取組が求められる。</p>	
<p>■ 安定的な経営基盤を確立するため、創意工夫しながら、収入の確保、費用の節減に努めること。</p>	<p>● これまで蓄積してきた既存サービスを充実させるほか、次の新規サービス等により、収入の確保に取り組む。</p> <p>ア 重症心身障害児・者の受入れの拡大 イ 超重症心身障害児の受入れの拡大 ウ 発達障害児・者の受入れの拡大 エ 障害歯科の受入れの拡大 オ セラピストによる療法の充実 カ 高度医療機器による検査の充実</p> <p>● 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底するとともに、診療報酬制度の研究に努め、収益向上につながるよう業務の見直しを図る。</p> <p>● 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。</p> <p>● 病床管理の弾力化による病床利用率の維持向上に取り組む。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ これまでのノウハウにより既存サービスを充実させたほか、検査機器等の新規導入による検査内容の拡大・充実、重症障害児・者及び超重症児の受け入れ拡大及びリハビリ職員の増員により収入の確保に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障害児・者の受入れ 平成22年度 延べ 8,556人 平成26年度 10,083人</li> <li>超重症心身障害児の受入れ 平成22年度 延べ 1,702人 平成26年度 4,344人</li> </ul> <p>○ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底するとともに、診療報酬改定に関する説明会等に医師及び事務職員（医事担当者等）が参加し、改定への対応及び収入の確保について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に感染防止対策加算を取得。</li> </ul> <p>○ 医療費等の未収金については、未収金管理要綱及びマニュアルに基づき、過年度分も含め早期回収に取り組んだ。</p> <p>○ 病床利用率の維持向上策として、病棟の空床利用について、短期入所や日中一時支援としての受入れに積極的に取り組んだ。</p>										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
(2) 費用の節減		B	B	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 安定的な経営基盤を確立するため、創意工夫しながら、収入の確保、費用の節減に努めること。(再掲)</p>	<p>● 物品購入については、在庫管理の徹底や、購入動機、使用、管理について点検を行うとともに汎用品の購入促進、複数年契約の導入、後発医薬品の採用など費用の節減に努める。</p> <p>● 業務委託を進め、委託に当たっては委託先を精査の上、委託費の縮減を図る。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 物品購入に当たっては、会計規程に則り、競争入札や複数業者からの見積もりを徹底するとともに、在庫管理の徹底や購入動機・使用状況についての点検、後発医薬品の採用などにより、費用の節減に努めた。</p> <p>・後発医薬品採用 平成22年度 21品 平成26年度 27品</p> <p>○ 業務委託契約に当たり、複数年契約の導入、競争原理の徹底等により、委託費の縮減を図った。</p>							

					中期目標期間中の評価の経年変化					法人による 自己評価	評 価																																																																																																																				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																																																						
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					A	A	A	A	A	A	A																																																																																																																				
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績		評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																																																											
<p>■ さらなる経営改革を進めることにより、運営費交付金の抑制に資すること。</p>	<p>1 予算</p> <p>平成22年度～平成26年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療福祉収益</td> <td>4,026</td> </tr> <tr> <td>受託事業収益</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>3,464</td> </tr> <tr> <td>その他収益</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,801</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>5,523</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>事務管理費</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>事業材料費</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額5,523百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く。）の額に相当するものである。</p> <p>2 収支計画</p> <p>平成22年度～平成26年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>8,251</td> </tr> <tr> <td>医療福祉収益</td> <td>4,026</td> </tr> <tr> <td>受託事業収益</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>3,340</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金戻入</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>8,251</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>5,523</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>事務管理費</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td>事業材料費</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		医療福祉収益	4,026	受託事業収益	288	運営費交付金	3,464	その他収益	23	計	7,801	支出		人件費	5,523	うち職員退職手当金	210	事務管理費	1,036	事業材料費	1,236	その他経費	6	計	7,801	区 分	金 額	収入の部	8,251	医療福祉収益	4,026	受託事業収益	288	運営費交付金収益	3,340	雑益	597	資産見返運営費交付金戻入	74	資産見返物品受贈額戻入	500	その他の収益	23	支出の部	8,251	人件費	5,523	うち職員退職手当金	210	事務管理費	912	事業材料費	1,236	減価償却費	574	雑損	6	純利益	0	<p>1 予算</p> <p>平成22年度～平成26年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療福祉収益</td> <td>4,136</td> </tr> <tr> <td>受託事業収益</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>3,552</td> </tr> <tr> <td>その他収益</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,805</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>5,465</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>事務管理費</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>事業材料費</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 収支計画</p> <p>平成22年度～平成26年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>8,411</td> </tr> <tr> <td>医療福祉収益</td> <td>4,136</td> </tr> <tr> <td>受託事業収益</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>3,414</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>766</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金戻入</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>8,115</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>5,465</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>事務管理費</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>事業材料費</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		医療福祉収益	4,136	受託事業収益	93	運営費交付金	3,552	その他収益	24	計	7,805	支出		人件費	5,465	うち職員退職手当金	278	事務管理費	974	事業材料費	1,050	その他経費	0	計	7,489	区 分	金 額	収入の部	8,411	医療福祉収益	4,136	受託事業収益	95	運営費交付金収益	3,414	雑益	766	資産見返運営費交付金戻入	61	資産見返物品受贈額戻入	680	その他の収益	25	支出の部	8,115	人件費	5,465	うち職員退職手当金	278	事務管理費	863	事業材料費	1,024	減価償却費	763	雑損	0	純利益	296	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
	区 分	金 額																																																																																																																													
収入																																																																																																																															
医療福祉収益	4,026																																																																																																																														
受託事業収益	288																																																																																																																														
運営費交付金	3,464																																																																																																																														
その他収益	23																																																																																																																														
計	7,801																																																																																																																														
支出																																																																																																																															
人件費	5,523																																																																																																																														
うち職員退職手当金	210																																																																																																																														
事務管理費	1,036																																																																																																																														
事業材料費	1,236																																																																																																																														
その他経費	6																																																																																																																														
計	7,801																																																																																																																														
区 分	金 額																																																																																																																														
収入の部	8,251																																																																																																																														
医療福祉収益	4,026																																																																																																																														
受託事業収益	288																																																																																																																														
運営費交付金収益	3,340																																																																																																																														
雑益	597																																																																																																																														
資産見返運営費交付金戻入	74																																																																																																																														
資産見返物品受贈額戻入	500																																																																																																																														
その他の収益	23																																																																																																																														
支出の部	8,251																																																																																																																														
人件費	5,523																																																																																																																														
うち職員退職手当金	210																																																																																																																														
事務管理費	912																																																																																																																														
事業材料費	1,236																																																																																																																														
減価償却費	574																																																																																																																														
雑損	6																																																																																																																														
純利益	0																																																																																																																														
区 分	金 額																																																																																																																														
収入																																																																																																																															
医療福祉収益	4,136																																																																																																																														
受託事業収益	93																																																																																																																														
運営費交付金	3,552																																																																																																																														
その他収益	24																																																																																																																														
計	7,805																																																																																																																														
支出																																																																																																																															
人件費	5,465																																																																																																																														
うち職員退職手当金	278																																																																																																																														
事務管理費	974																																																																																																																														
事業材料費	1,050																																																																																																																														
その他経費	0																																																																																																																														
計	7,489																																																																																																																														
区 分	金 額																																																																																																																														
収入の部	8,411																																																																																																																														
医療福祉収益	4,136																																																																																																																														
受託事業収益	95																																																																																																																														
運営費交付金収益	3,414																																																																																																																														
雑益	766																																																																																																																														
資産見返運営費交付金戻入	61																																																																																																																														
資産見返物品受贈額戻入	680																																																																																																																														
その他の収益	25																																																																																																																														
支出の部	8,115																																																																																																																														
人件費	5,465																																																																																																																														
うち職員退職手当金	278																																																																																																																														
事務管理費	863																																																																																																																														
事業材料費	1,024																																																																																																																														
減価償却費	763																																																																																																																														
雑損	0																																																																																																																														
純利益	296																																																																																																																														

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																												
	<p><b>3 資金計画</b></p> <p>平成22年度～平成26年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>7,801</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>7,801</td> </tr> <tr> <td>医療福祉サービスによる収入</td> <td>4,026</td> </tr> <tr> <td>受託事業による収入</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>3,464</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>7,801</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>7,663</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。</p> <p>収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。</p> <p>資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。</p>	区 分	金 額	資金収入	7,801	業務活動による収入	7,801	医療福祉サービスによる収入	4,026	受託事業による収入	288	運営費交付金による収入	3,464	うち職員退職手当金	210	その他の収入	23	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	資金支出	7,801	業務活動による支出	7,663	投資活動による支出	138	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	<p><b>3 資金計画</b></p> <p>平成22年度～平成26年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>7,661</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>7,661</td> </tr> <tr> <td>医療福祉サービスによる収入</td> <td>3,988</td> </tr> <tr> <td>受託事業による収入</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>3,552</td> </tr> <tr> <td>うち職員退職手当金</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>7,419</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>7,286</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金収入	7,661	業務活動による収入	7,661	医療福祉サービスによる収入	3,988	受託事業による収入	93	運営費交付金による収入	3,552	うち職員退職手当金	278	その他の収入	28	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	資金支出	7,419	業務活動による支出	7,286	投資活動による支出	133	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	242	
区 分	金 額																																																														
資金収入	7,801																																																														
業務活動による収入	7,801																																																														
医療福祉サービスによる収入	4,026																																																														
受託事業による収入	288																																																														
運営費交付金による収入	3,464																																																														
うち職員退職手当金	210																																																														
その他の収入	23																																																														
投資活動による収入	0																																																														
財務活動による収入	0																																																														
資金支出	7,801																																																														
業務活動による支出	7,663																																																														
投資活動による支出	138																																																														
財務活動による支出	0																																																														
次期中期目標期間への繰越金	0																																																														
区 分	金 額																																																														
資金収入	7,661																																																														
業務活動による収入	7,661																																																														
医療福祉サービスによる収入	3,988																																																														
受託事業による収入	93																																																														
運営費交付金による収入	3,552																																																														
うち職員退職手当金	278																																																														
その他の収入	28																																																														
投資活動による収入	0																																																														
財務活動による収入	0																																																														
資金支出	7,419																																																														
業務活動による支出	7,286																																																														
投資活動による支出	133																																																														
財務活動による支出	0																																																														
次期中期目標期間への繰越金	242																																																														

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評 価
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
IV 短期借入金			—	—	—	—	—	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 限度額 300,000,000円</li> <li>● 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足等への対応</li> </ul>	○ 中期目標期間における実績はない。							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			—	—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
	● 中期計画期間における計画はない。	○ なし							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
VI 剰余金の使途			—	—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
	● 決算において生じた剰余金は、施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。	○ 決算において生じた剰余金は預金として保有しているが、施設の整備等への充当実績はなかった。							

			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価												
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度														
VII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項			A	A	A	A	A	A	A												
1 施設及び設備の整備に関する計画			A	A	A	A	A	A	A												
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																		
■ 施設及び設備整備については、費用対効果、県民の療育需要、療育技術の進展などを総合的に勘案し、適切に実施すること。	● 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。 <table border="1" data-bbox="736 1675 1383 1793"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>138 百万円</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	医療機器等整備	138 百万円	運営費交付金	○ 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行った。 <table border="1" data-bbox="1466 1675 2113 1793"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>138 百万円</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	実績額	財源	医療機器等整備	138 百万円	運営費交付金	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。						
施設・設備の内容	予定額	財源																			
医療機器等整備	138 百万円	運営費交付金																			
施設・設備の内容	実績額	財源																			
医療機器等整備	138 百万円	運営費交付金																			

VII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
2 人事に関する事項					A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
<p>■ 効率的な業務運営ができるように、職員の適切な配置に努めること。また、第1期中期目標期間において、人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の導入について検討すること。</p>	<p>(1) 職員の適切な配置 障害児・者を取り巻く動向の変化に応じながら、良質で安全な療育を効率的に提供するため、療育従事者数及び部門間配置については弾力的な人員管理を行う。</p> <p>(2) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度（年俸制度、手当等）の検討 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の育成、人事管理に活用するため、第2期中期目標の開始年度の平成27年度の導入に向けて検討を行う。</p>	<p>(1) 幼児通園部門に保健師資格を保有する看護師を配置し、通園児童の健康の維持管理及び増進に努めた。 また、発達障害者支援部の就労支援員については、相談件数の増、並びに相談内容が複雑多岐に亘ることから正職員を配置し、相談支援体制の強化を図った。</p> <p>(2) 平成27年度の導入に向けて、人材の育成、能力や業績に基づいた処遇が的確に行えるよう人事評価制度の検討を行うとともに、評価シートの作成など具体的な作業を行うため、コンサルタントと委託契約を締結した。</p>	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。新たな人事評価制度について、早期の導入が望まれる。</p>								

VII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
3 職員の就労環境の整備					A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
<p>■ 職員にとって良好な就労環境の整備に努めること。</p>	<p>● 良好で快適な就労環境の整備・維持に努め、定期的な職員のヘルスケアを実施する。</p>	<p>○ 職員更衣室に仮眠用ベッド・寝具を常備するなど快適な就労環境の整備・維持に努めた。 また、メンタルヘルス、感染症（インフルエンザ等）対策、腰痛防止に係る研修会を開催し、職員のヘルスケアに努めた。</p>	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められるが、より良好な就労環境の整備に向けた取組の充実が望まれる。</p>								